

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和6年6月5日（水）午前10時00分 ～ 午後1時45分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 サイバー防犯ボランティアの委嘱結果と今後の取組予定等について この制度は平成19年から実施しており、官民が連携してサイバー空間の安全・安心を確保するため、社会人や大学生等にサイバー防犯ボランティアを委嘱して、インターネット上における違法・有害情報の発見・収集と浄化活動等を展開しているものである。 令和6年度のサイバー防犯ボランティアの委嘱状況は、今年はサイバーパトロールモニターとして企業等7団体と個人22名、大学生サイバーボランティアとして5つの大学から134名に委嘱しており、5月31日に警察本部において委嘱式を開催している。 令和5年は、ボランティアのサイバーパトロールにより通報された違法・有害情報は5,977件、前年比+2,365件となっており、このうち5,152件が削除されている。主に通報された内容としては、児童性被害関連情報が4,901件、特殊詐欺関連情報が1,072件であり、これらの情報により、わいせつ事件、職業安定法違反事件の2件を検挙することができた。また、昨年7月に東北大学の大学生ボランティア団体が仙台市立岡田小学校においてサイバー防犯教室を実施した。 本年の新たな取組としては、各ボランティアが受信したフィッシングメールの情報提供依頼を実施するほか、各大学を訪問したサイバーパトロール実施要領研修を開催する予定である。 今後もサイバー空間の安全・安心を確保するため、ボランティアと連携しながら1件でも多く違法・有害情報の削除に向けて引き続き取り組んでまいりたい。 委 員：ボランティアの募集はどのように行っているのか。 サイバー統括官：一般の方については各警察署や警察本部の各所属を通じて推薦をいただいております、大学生については情報系を専門とする各大学の教授を通じてボランティアの学生を募集させていただいております。 委 員：昨年と比べて有害情報の削除件数が増加しているのはなぜか。 サイバー統括官：従来は子供たちの夏休み期間などに合わせてパトロールをやっていたんですが、昨年は年間を通してパトロールを行っていたため、通報件数が増加したと考えられる。	生活安全部
	2 「東北絆まつり」の開催概要及び警備計画について 東北絆まつりは、2011年から2016年まで東北6県の持ち回りで開催された東北六魂祭の後継イベントである。 平成23年の第1回六魂祭が仙台市で開催された際は、復興の気運も高まっていたこともあり、予想を超える人出による雑踏事故防止のため、初日のパレードを途中で中止させたり、2日目は急遽人員を増強して往路のみのパレードで終わらせたという経緯がある。その後、仙台市では平成29年に「東北絆まつり」が開催されたが、大きなトラブルは発生していない状況である。	地 域 部

今回の東北絆まつりは、6月8日（土）、9日（日）の2日間に渡って開催されるが、パレードは9日の1日のみで、午後1時30分から午後4時までの2時間30分、定禅寺通りの晩翠交差点付近を出発し、東二番丁通りを右折、青葉通までの片道1.1キロを往復するコースである。想定来場者数は、パレード観覧者約28万9,000人（2日間延べ約45万2,000人）を予想している。パレードが行われる9日の警備体制については、警察官410名、自主警備1,038名と、前回より警察官7名、自主警備114名の増強となり体制を強化している。交通規制については、定禅寺通、東二番丁通、広瀬通、青葉通をそれぞれ規制する予定である。

東北絆まつりにおいては、会場及び周辺道路において大変な混雑が予想されることから、警備計画を入念に点検の上、部隊員への指示を徹底し、雑踏事故の防止に努めてまいりたい。

委員：天候が良ければ来場者数も増えるので、万全の体制で対応をお願いできればと思う。

地域部長：過去2回の経験を踏まえて、危険箇所など実践しながら適宜対応してまいりたい。

3 飲酒運転根絶強化月間の取組について

交 通 部

平成17年5月22日に発生した、仙台育英高校の生徒が被害となった飲酒運転事故の発生をきっかけに「飲酒運転根絶に関する条例」が制定され、以降毎年5月を「飲酒運転根絶強化月間」に指定し、各種取組を実施しているものである。

主な取組としては、1点目は、加美町の中新田バッハホールで開催された「第16回飲酒運転根絶県民大会の開催」、2点目は、「コンビニエンスストア等に対する働きかけ」であり、警察官が酒類を提供するコンビニエンスストアや飲食店に対し、飲酒運転が疑われる者が来店した際の通報を呼びかけるチラシを配布し、協力を依頼したものである。3点目は、「飲酒運転根絶メッセージのラジオ放送」であり、5月18日に放送されたエフエム仙台のラジオ番組「STAND 飲酒運転根絶」において、事前に収録した本部長の肉声による飲酒運転根絶メッセージを放送し、県民に飲酒運転の根絶を呼びかけた。4点目は、「飲酒運転の取締り強化」で、5月24日の夜に県下一斉交通指導取締りを実施し、飲酒運転の徹底検挙を実施したほか、各警察署において創意工夫をこらした活動を実施した。

月間中、県下警察署において、関係機関・団体と連携した飲酒運転根絶キャンペーンや広報啓発活動を延べ90回実施した結果、5月中の飲酒運転による人身事故は7件発生（前年比4件増）したものの、昨年より5件多い48件の違反を検挙することができた。このうちの2件は、コンビニエンスストアからの通報が端緒となって検挙に至ったものである。

今後の取組としては、夏の交通事故防止運動、秋の交通安全県民総ぐるみ運動のほか、自動車運転代行業者に対する街頭指導の実施、県庁ロビーにおける飲酒運転根絶パフォーマンスの実施などを予定している。今後も、飲酒運転の取締りを強化し、関係機関・団体と連携の上、あらゆる機会を通じて飲酒運転をしない・させない・許さない環境の構築に努めてまいりたい。

区 分

『 個 別 審 議 等 会 議 』

【決裁事項】	1 苦情の調査結果及び通知案について	総務課
	2 苦情申出書の取下げについて	総務課
	3 警察署協議会委員の解嘱上申について（加美警察署協議会委員）	総務課
	4 宮城県公安委員会の権限に属する事項の専決に関する規程の一部改正について	総務課
	5 大規模災害発生時における宮城県公安委員会委員長と宮城県警察本部長の申し合わせ事項について	総務課
	6 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運転免許課
【報告事項】	1 令和6年度公益社団法人みやぎ被害者支援センターの事業計画書（案）及び収支予算書（案）について	警務課
	2 外国語の運転免許試験問題の拡充について	運転免許課